

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

小規模集落の支え合いから地域づくりの知恵を探る

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 地域を駆ける! ワーカー物語

体操をきっかけに地域で深まる住民のつながり
高砂市社会福祉協議会 高砂市地域包括支援センター
平山 美沙登さん、安室 真理さん

P8 みんなでつくるひょうごの福祉

4市3町合同で成年後見制度の充実に一歩!
～西播磨成年後見支援センターの取り組み～
農・福・医が連携した地域の特産品づくり
～宝塚西谷桑工房の取り組み～

P10 ひょうごの福祉NOW P11 もっと知ろう! 障害者差別のないまちづくり

P12 インフォメーション

2017

3

No.793



3月は「自殺対策強化月間」だよ!



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

神戸市

神戸港



小規模集落の支え合いから地域づくりの知恵を探る

日本全体で人口減少と高齢化が止まらない。特に、その進行が顕著な中山間地域における小規模な集落では、早い時期から地域コミュニティの弱体化や空き家の増加、商店やスーパー等の閉鎖等が問題となっている。

今回の特集では、その小規模な集落で暮らす地域の人々の「ここで暮らし続けたい」という思いから、どのような活動が生まれてきているのかを探り、地域づくりに向けた知恵を紹介する。



うみがみ元気村(新温泉町)の役員の方たち。地域の課題を持ち寄り、前向きに話し合っている。

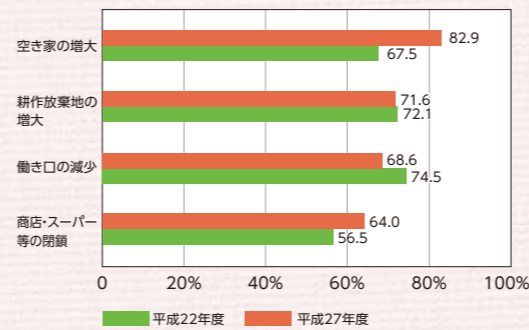
日本における集落の状況と対策

平成27年度の総務省と国土交通省による合同調査では、前回調査と比較して、人口が減少した集落は8割に上り、集落における高齢者の割合が5割を超える集落も増加した。多くの集落で生じている問題や現象は図1のとおりで、空き家の増大が著しい。

県内においても、小規模集落数は年々増加している(図2)。

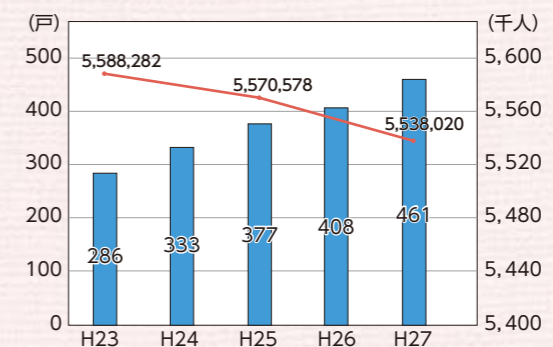
このような中、兵庫県は「兵庫県地域創生戦略」を策定し、各地域の個性に応じた重点的な施策展開を図って

■図1 集落で発生している主な問題や現象



※平成22年度の総務省調査、平成27年度の総務省と国土交通省合同調査に基づいて作成

■図2 県内の人口と小規模集落数の推移



※兵庫県の調査に基づき作成

中山間地域の小規模集落で暮らし続ける基盤を維持するために、見守りや支え合いといった福祉活動を、伝統行事や産業振興などのまちづくりと一体化して位置付ける「集落福祉」という概念も提唱されている。こうした人口減少や高齢化は中山間地域だけの課題ではなく、都市部においても深刻である。この社会の変化に対応する。県内における集落活動を通じ、地域づくりの知恵を探ってみよう。

事例1

地域は大きな家族
(浅野地区・淡路市)

「ジゲ山」という言葉をご存知だろうか。「ジゲ」は「地下」とも書き、「自分の住んでいる集落」などという意味がある。淡路市の北淡地域にある漁民集落の浅野地区は人口515人・高齢化率39%。その歴史は明治時代の町村制までさかのぼる。旧浅野村のときから集落が共同で所有していた山林は、以前は煮炊きや風呂焚き用燃料の供給源であり、集落の子どもたちの遊び場でもあった。戦後の高度経済成長期、全国各地で埋め立て工事が行われ、浅野地区のジゲ山からも阪神間の埋め立て地に使われる土砂が運ばれた。この土地開発で得た利益を集落に還元してきた。

当時、集落で共有していた土地は、集落の代表者の個人名義のものも多く、代表者が変わるたびに登記変更をしていた。そのため、ジゲ山や集会所、墓地等の集落共有の財産を法人化で守ろうと、昭和60年ごろ



集落内での協議の様子

から法人化に向けた協議が始まった。「斗ノ内浜土地管理運営委員会(通称「守る会」)を組織し、町内会の代表が委員に就任。平成8年に斗ノ内浜町内会として法人格を取得、平成14年に登記が完了し、地域住民全員の土地となった。ここまでの約20年間、毎月、委員が集まり、登記に向けた課題の解決のための話し合いが継続されてきた。これだけの年月をかけて話し合う中で、ジゲ山の土地活用により上下水道の整備や宅地造成など生活課題が解決され、集落内の文化・財産等の保全、地域の伝統行事の継承も図られてきた。今月に度、任長会として隣保の代表が集まる。協議の場が継続できている背景には、毎月発行され

る町内会だよりの存在も欠かせない。集落内の自治や祭、地域行事や婚礼情報に至るまで、大小となく集落内の情報を掲載して共有し合っている。

現在の課題は、高齢化への対応や後継者の育成である。集会所では、高齢者が楽しめる場所として地域サロン「ホットほっと」が月2回開催され、女性を中心とした有志が運営している。後継者を育てるべく、集落の活動に参加したことがない若い者を役員として位置付け、まずは協議の場に入ってもらおう。その人をみんなでサポートしながら、共に地域について考える。元町内会長の松田和義さんが「諸先輩から受け継いできた地域づくり。我々も次に引き継いでいこう」と語る姿に、受け継がれてきた活動の深さや、集落を守り住み続けるといふ強い意志を感じた。

活動者の一言



元町内会長の松田和義さん。「活動は地域に対する恩返し」

事例2

自分たちが元気になれる集い場づくり
(うみがみ元気村・新温泉町)

海上地区は新温泉町南西部に位置し、人口117人、高齢化率56%、山間の高地に棚田が広がる集落である。その集落の真ん中に住民の交流拠点「うみがみ元気村」がある。高齢化や人口減少の中、住民自身が元気に過ごせる地区にしたいと、平成23年度に県の「地域再生大作戦」の支援を受け、空き家を改修して拠点を整備した。開設まで全住民が何度も話し合い、7名の役員でスタートした。

約3年前の本誌特集「平成25年11月」でも紹介したが、主な活動は、地元食材をたっぷり使った食堂や、季節ごとに開催する多彩なイベントだ。また、住民が24時間、365日、誰でも無料で使える「いいの部屋」も開設している。鍵がかかっている「いいの部屋」は、公民館と違って気軽に集まれると、住民に好評だ。拠点には、昨年、延べ2600人以上の利用があった。集落の端から歩いて5分以内と

いる。「高齢化率40%以上、50世帯以下」の小規模集落に対して、「地域再生大作戦」と称し、地域振興施策を中心に、農業施策、住宅施策等多岐にわたる事業を展開している。



あって、その半数以上が地元住民。週3日営業する食堂は、多くの一人暮らしの高齢者がリピーターとなつて利用しており、そこには誰かがいて、会話を楽しめる重要な居場所をつくり出している。「常連客」が来ないときには、その人の安否を知る人が情報を持ち寄る等、緩やかな見守りにもつながっている。

なぜこれだけの活動を続けられるのか。その秘訣は、「みんなで話しかつて決めたこと。それと、」できる人が、できることを、できるときに、できるだけする」という4つのキーワードだ」と役員植田光隆さんは胸を張る。役員で区長を務める尾崎美津人さんは「役員がここで日々顔を合わせて、地区の課題を持ち寄り、



いこいの部屋はまるで自宅。話も弾む

前向きに話し合っているから、私たちは物事を決めるのが早い。話し合いの核ができていくと力強く語る。

3年前の取材から大きな変化がある。それは、拠点の担い手に待望のメンバーが5人加わったことだ。皆60代半ばまでの「若手」だ。なぜ参加したのか。その一人、村上建夫さんは「先輩たちは過疎の中、地域のために工夫をしてきた。先輩からの誘いもあるが、その姿を見て自分も地域のために力になりたいと思った。メンバーは普段からの付き合いがあつて敷居が低い。ぼちぼちでもこの活動を続けたい」と意気込む。

活動者の一言



「若手」の村上建夫さん。「コーヒーを飲む感覚で気軽に参加しています」

西脇市北部に位置する比延地区は、人口4293人、高齢化率29.2%で、ほとんどが山地や農地に占められた集落である。昔から住民同士の交流が盛んな地域であったが、平成17年に第1期まちづくり計画を策定し、平成20年にはまちづくり協議会を設立。コミュニティセンター「こみせん比也野」を活動拠点として、惣菜や弁当の販売、ふれあい喫茶、「比也野里たより」を通じた毎月の情報発信などの取り組みを進めてきた。その後、少子高齢化が進む中で、平成26年にまちづくり計画の見直しを行い、「一人とつながり、未来へつなげ



住民同士でにぎわうふれあい喫茶

事例3

住民主体による買い物支援の取り組み（ええまち比也野里・西脇市）

る、比也野里「つくり」を目標として他のまちづくり団体と合併し、「ええまち比也野里」として新たなスタートを切った。同地区で近年特に課題となったのが、大規模店舗の出店による商店や医院の相次ぐ撤退だ。バス路線も縮小し、移動手段を持たない高齢者等にとって不便な状況が続いていたところ、市役所からの声掛けもあり、総務省の過疎集落等自立再生対策事業の採択を受け、250万円の移動販売車「笑顔いっぱい比也野号」を購入した。地区内を隔週で巡回し、日用品や惣菜などの販売を行っている。午前中に行われる巡回には販売を待ちかねた住民が集まり、買い物だけでなくおしゃべりに花が咲く。そのため、販売の時間はつい延びがちになるという。誰かに配達して



移動販売車の車体に描かれたイラストは地元中学生によるもの

事例から見える地域づくりの知恵

事例からは、これまで続いてきた地域の営みの継続や、新たな課題の解決に向けた地域づくりの知恵が数多く見受けられる。

○協議の場

どの事例でも、地域における課題や生活に向けた不安について、みんなで集まり、話し合う場を設けている。この「協議」と「合意形成」のプロセスの基盤には、住民の日常的な交流やつながりが挙げられ、このプロセスを経るための関係づくりは欠かせない。

○情報の共有

話し合うことのベースには、情報の共有が大切である。顔を合わせて話し合うことはもちろん、情報誌の発行等により、みんなで地域の情報を持ち寄り、共有し、地域に対して関心を寄せ合うことが重要となる。

○次世代の育成

いずれの事例でも、活動を次の担い手に引き継ぐことに頭を悩ませている。今回紹介した事例では、まずは関心を持ってもらうことを主眼として、後継者には役を充て、協議の場に入ってもらい、その人をサポートしながら引き継ぐという仕組みが取られている。

○行政等のバックアップ

冒頭で紹介したように、国や県による集落への支援は多様である。事例2と3において、居場所となる拠点づくりや、移動販売車の購入などで活用されている。事例3の西脇市では買い物支援という、単独の集落だけでは解決しづらい課題を、広域の集落が協力することで解決を図っている点は注目される。

予告 「第5回 町内・集落福祉全国サミットIN 淡路市」が開催されます！
開催日 平成29年11月25日(土)、26日(日)
※詳細が決定次第、本会ホームページに開催要綱等を掲載する予定です

本稿で紹介した事例以外にも、それぞれの集落が自身の地域を見つめ、地域の力を再認識し、そこで暮らし続けるための知恵を絞っている。それぞれの地域には、それぞれの歴史や文化、伝統があり、その中で育まれた暮らし方がある。そうしたものの中に地域の魅力や力を見出し、互いに共有し合う。それらを時間を越えて引き継いでいくという横と縦のつながりを編み続けていく営みが地域づくりだと言える。「みんなでここに暮らし続けていきたい」という想いのもと日常的に積み上げられる活動が、次につながる。

活動者の一言
代表の藤井琢己さん。「みんなを支える比也野里まちづくり」

もらうのではなく、自分で直接買っていくと認知症予防にもなり、100歳、今日は来てないね」などの会話から、見守りにもつながっている。「こみせん比也野」の活動が女性を中心に担われていると対象的に、移動販売は主に男性が担っている。8区ある自治会からメンバーが選出され、2人1組で地域を巡回する。ええまち比也野里代表の藤井琢己さんは、「これから大切なのは、地域住民の助け合いの意識のレベルアップ。若い人に活動を実際に見てもらうことが、地域活動への参加のきっかけになる。活動に関わる最初の2年間は、地域についての義務教育を受けてもらっている」という感覚だと言っている。

このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

地域を駆ける！
ワーカー物語

お仕事の内容は？

体操をきっかけに地域で 深まる住民のつながり

高砂市地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者が生き生きと暮らし、生活できるような多職種が連携し、さまざまな支援を行っています。その中で私たちは、おもりを手首や足首につけて椅子に座って行う『いきいき百歳体操』に取り組みグループの立ち上げ・継続支援を担当しています。体操を継続して行うため、住民が主体的に取り組むことが大切です。そのため、住民のほうから「体操をやりたい」という声が上がると、働きかけを行っています。実際にどのような体操なのか、また効果について説明に行き、グループの立ち上げ支援を開始します。立ち上げ後は、スタッフと協力して体操を実施しているところを訪問し、継続できるような支援を行っています。

実際に地域に出ていくと、体操のことだけでなく、ご自分や近隣の方が抱える課題について相談されることもあり、内容に応じて各専門職による個別支援につなげていきます。

心に残るエピソードは？

体操をされている方からアンケートの形で、意見を聞き取ります。そこで特に印象に残っているのは、「孤独から開放された」「地域の人のつながりができた」「体が軽くなって外出ができるようになった、ありがと」という声です。私たちが特に何かをしたわけではなく、自分たちで一生懸命取り組んでいた、いただいた結果なので、体操を通じた良い効果が生まれているのではないかと思います。また、活動が続く中で体操後に茶話会やカラオケ大会を実施し



いきいき百歳体操の様子

「地域を駆ける」醍醐味は？

私たちが地域に出て、いつまでも生き生きと暮らす生活を送るためのお手伝いをする中で、高砂市に住む高齢者が元気になるのが醍醐味だと感じています。

ている団体もあると聞きます。体操をきっかけに地域の仲間づくりができ、地域での助け合いに発展していけばと思います。

高砂市社会福祉協議会 高砂市地域包括支援センター

ひらやま みさと
平山 美沙登さん
やすむろ まり
安室 真理さん

Personal History

平成26年 高砂市いきいき百歳体操開始

平成28年 地域の65グループが活動

取材を終えて
県内でも大きく広がる『いきいき百歳体操』。みんなで集い、それぞれが一生懸命取り組む中で住民同士が、つながりも育まれています。

ひらやま みさと やすむろ まり
(左) 平山美沙登さん、(右) 安室真理さん

「ストップ・ザ・無縁社会」
広がれ！全県キャンペーン
<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えます。

TOPICS

ともに生きる喜びを実感できる社会に

赤穂市では、12月3日に「障がい者週間 ともに考える市民のつどい」を開催し、約130名が参加しました。市内の小学生、中学生、高校生以上の3部門から募集した福祉作文の大賞作品の発表では、参加者がその内容に涙する場面も見られました。

また、発達障害のある双子の娘たちの育児エッセイを描くイラストレーターの森山和泉氏による講演では、発達障害の特性や関わり方など、日々の子育てを通して感じたことが明るく語られ、参加者も熱心に聞き入っていました。

会場内では、市内の障害者施設等による作品展示・即売会も行われ、集いは盛況のうちに幕を閉じました。



暮らし続けることができる地域社会に向けて ～集落の活動をヒントに～

淡路市において、1月21日に3回目となる「淡路市集落福祉フォーラム」が開催され、280名を超える参加者が集まりました。人口減少や少子高齢化によるさまざまな地域課題がある中、それでも「助けられたり」「助けたり」の循環が地域でおこる「集落福祉」の魅力について、淡路市社協の副事務局長が報告。その後、3つの実践事例の発表と、神戸学院大学の藤井博志教授のコーディネートによるパネルディスカッションが行われました。参加者は、登壇者の発言に、うなずいたり、感嘆したりと、会場が一体となって集落における活動の豊かさに触れる機会となりました。また、毎回、フォーラムに合わせて発行している地域活動事例集『「地参地笑」のススメ』も必見です。



認知症から考える支え合い

加東市では12月10日に「かとう福祉まつり」と「地域ケア市民フォーラム」を開催し、約400名が参加しました。平成28年に社協創立10周年を迎えた加東市社協のあゆみのビデオ上映のほか、市内の作業所による活動紹介や食べ物の販売、ボランティアグループの合唱や作品展示なども行われ、住民との交流を通して地域福祉に関心を持っていただく場になりました。

その後は、ボランティア、市内事業所のケアマネジャー、社協職員ら有志が、認知症の高齢者をきっかけに地域で支え合いが生まれる様子を寸劇で上演し、「支え合いとは何か、自分たちにできることは何か」を考える機会にもなりました。



みんなで支え合うまちづくり

三田市では、1月28日に「三田市社会福祉大会」を開催し、住民や福祉関係者など1,070名が参加しました。アニメ「サザエさん」のマスコットなどで知られる声優の増岡弘氏による記念講演では、「サザエさん一家は幸福みつけの達人ぞろい」をテーマに、サザエさん一家からみる家族への思いを語られ、「言葉は相手へのプレゼント。思いを伝え合うのは難しいが、温かい言葉を大切にしよう」と呼び掛けられました。

また、市内事業所・グループによる“ふくしマルシェ”や、「盲導犬と出会おう!」、「ニュースポーツ体験コーナー」など、福祉を身近に感じ、家族で楽しめるイベントが実施されました。



宝塚市西谷地区では、障害者支援施設と地元農家、それに地域の歯科医師が連携・協力して、健康によいとされる「桑茶」を地域の特産品として製造・販売し、地域おこしを進めているよ。

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。



全国的に認知症の増加に伴い、自分で財産の管理をすることや福祉サービスの利用手続きなどができなくなる人が増えてるんだってね。西播磨では広域で支える仕組みができたよ！

みんなで作る ひょうごの福祉

健康食品として桑のサプリメントを販売していたが、障害者の活動を広げるために、桑葉を使用した新たな生産品を検討していた。そんな折、地元農家の「やまびこグループ宝塚西谷」も桑葉の活用に関心を寄せ、共同で桑茶の開発をスタートした。また、地元の歯科医師も桑茶の効能について研究を進めており、三者が協力して昨年1月に「宝塚西谷桑工房」を立ち上げた。桑茶は、鉄分や亜鉛などの成分を多く含み、便秘や口内炎にもよく効くと言われており、地域の特産品として製造・販売を行うことで地域の振興を図ることとなった。

農・福・医連携による桑茶の誕生
昔ながらの農村風景が広がる西谷地区は、宝塚市の市街地から車で約30分。面積は宝塚市の3分の2を占めるものの、人口は約3000人と過疎化が進み、地域振興が大きな課題となっている。この地域で障害者支援施設等を運営する社会福祉法人希望の家は、地域振興を目指して積極的に地域公益活動を進めている。障害者支援施設サンホームでは、健康食品として桑のサプリメントを販売していたが、障害者の活動を広げるために、桑葉を使用した新たな生産品を検討していた。そんな折、地元農家の「やまびこグループ宝塚西谷」も桑葉の活用に関心を寄せ、共同で桑茶の開発をスタートした。また、地元の歯科医師も桑茶の効能について研究を進めており、三者が協力して昨年1月に「宝塚西谷桑工房」を立ち上げた。桑茶は、鉄分や亜鉛などの成分を多く含み、便秘や口内炎にもよく効くと言われており、地域の特産品として製造・販売を行うことで地域の振興を図ることとなった。

農・福・医が連携した地域の特産品づくり

～宝塚西谷桑工房の取り組み～

桑茶の製造は、農家の指導を受けながら、ほとんどの工程を就労継続支援事業所ジョブサポート希望で働く障害者が担う。原料となる桑は、遊休地等を利用して5力所で栽培し、6～9月ごろに枝を刈り、葉だけが選別されて乾燥機にかけられる。乾燥させた葉は、細かく加工され桑茶となる。農産物の栽培加工作業は、原料から製品になるまでの過程を自分たちの仕事として取り組めるためか、他の作業に比べてもひとときわ熱心に取り組んでいるという。

宝塚西谷桑工房では、桑茶に加え、焙煎した桑茶、ほうじ茶とのブレンド茶の3種類を製造し、特産品



桑快茶 (左から、ほうじ茶とのブレンド茶、焙煎桑茶、桑茶)



桑快茶の製造風景

地域と障害者の協働で地域を活性化

取材を終えて

地域の農家の人たちに指導を受けながら、桑茶の製造をすることで地域交流、地域貢献となり、施設も地域も元気になれる「希望の家」でした。

問い合わせ先

社会福祉法人 希望の家内
宝塚西谷桑工房
宝塚市玉瀬字細尾1-25
TEL 0797-91-0588

(宝塚市の里西谷「ブランド」として販売を進めている。この桑茶は、中国自動車道名塩サービスエリア下り線の売店などでも販売中で、一層の販路拡大に取り組んでいる。希望の家の蓬莱常務理事は、「地域と共にある社会福祉法人として、これまでも地域への貢献ということを常に意識してやってきた。桑茶作りはその一つ。これからも地域の方々と相談・協力しながら、施設の障害者も地域も元気になれる農産物作りに取り組んでいきたい」と意気込みを語られた。

4市3町合同で成年後見制度の充実に一歩！

～西播磨成年後見支援センターの取り組み～

理解者を増やす種まきの大切さ
同センターでは、成年後見制度に関する手続きの支援や相談対応に加えて、制度を広く地域住民に知ってもらうための講演会も年2回開催。さらに、これまで規模の小さい市町では取り組みにくかった市民後見人(※2)の養成にも力を入れている。今年1月には、60時間にも及ぶ研修を修了した15名がセンターに登録し、後見人候補者として活動等待っている。センター長の石堂さんは「後見人を目指す方だけでなく、成年後見制度に関心を持ち、困難を抱える人に気付ける人を地域にたくさん増やしたい」と語る。研修で学ぶ内容には、高齢者とのコミュニケーションのとり方や消費者被害に遭った場合の対応の仕



一般市民を対象に穴栗市で開催した「普及啓発講演会」



赤穂市で開催した「養成研修修了者らの交流研修会」

取材を終えて

センターが設置されたことで、どう対応したらいいか悩む事業所の専門職からの相談も増えたそうです。住民への啓発とともに、専門職へのサポートにも力を入れていることが分かりました。

西播磨成年後見支援センター
たつの市揖保川町正條279-1
たつの市揖保川総合支所内
TEL 0791-72-7294(代)

※1 成年後見制度
判断能力が不十分な状態にある人に代わって、成年後見人等がさまざまな契約行為やサービスの手配、財産の管理などを行う制度。家庭裁判所が本人の親族や市町村長の申し立てを受け、本人の判断能力に応じて「成年後見人」「保佐人」「補助人」を選任する。
※2 市民後見人
親族や専門職ではない一般市民が成年後見人等となること。地域で生活する住民同士の立場を生かして、丁寧な訪問や見守りを通じて本人の生活に寄り添った支援が期待される。

方など、普段の生活や見守り活動でも生かせるポイントが入っている。さらにセンターでは、市町行政の担当者らが集まる会議も開催し、情報共有しながら実務や知識の向上を図り、孤立しがちな担当者を支え、課題に気付く力を高める仕組みも育ちつつある。活動はまだ始まったばかり。広域のメリットを生かした活動にさらに期待が高まっている。

地域と共に進める
生活支援
全県フォーラムを開催

昨年度の改正介護保険制度より創設された「新しい総合事業」への完全移行を目前に、住民と共にいかに地域での生活を支えるかについて考えるため、2月2日にフォーラムを開催した。

講演では、厚生労働省老健局で制度改正に携わった服部真治氏から、制度改正の目的や総合事業の考え方について、分かりやすい説明があった。

また、県内の事例として、実際の



介護福祉士のお守り、
できました

介護福祉士等の資格を持つ人が、離職時に福祉人材センターへ届け出を行う制度が4月1日からスタートする。社会福祉法の改正により、努力義務として位置付けられた。

再就職に向けた求人やイベントなどの情報をタイムリーに届ける仕組みで、介護福祉士のみならず、介護職員初任者研修や実務者研修、訪問介護員養成研修1・2級課程修了者などの届け出も受け付ける。

また、「介護職員等再就職準備金貸付事業」も2月から開始。1年以上、介護の仕事の経験のある方が、介護職員処遇改善加算の対象となる施設・特別養護老人ホームやデイサービスなどに再就職した場合、就職に必要な経費を最大20万円まで貸付を行う。

兵庫県福祉人材センターは、不足する介護人材への支援を通じて、介護サービスを担う人材確保に力を入れていく。届出制度や貸付事業へのお問い合わせは、ホームページまたは電話…078-271-3881（株）。

介護職員等再就職準備金貸付事業

- 対象者（全ての要件を満たすこと）
 - 1 県内に住民登録をしている
 - 2 介護職員としての実務経験が1年以上ある
 - 3 介護福祉士の資格か実務者研修等の研修を修了している
 - 4 福祉人材センターに求職登録を行い利用計画書を提出する
 - 5 県内の介護職員処遇改善加算の算定をしている事業所または施設で介護職員等として再就職する方
- 貸付限度額…20万円以内
- 貸付利率…無利率
- 連帯保証人…1名必要
- 返還免除要件…県内の事業所または施設で介護職員として引き続き2年以上勤務した場合、全額返還免除



【離職時には届け出をお忘れなく】

もっと知ろう！
障害者差別のないまちづくり

建設的な話し合いを通じて差別のないまちを作ろう
特定非営利活動法人おおさか地域生活支援ネットワーク 理事長 北野誠一さん

昨年4月に「障害者差別解消法」が施行され、兵庫県内の各自治体において、さまざまな取り組みがなされています。この法律が謳っているように、障害者が地域社会で「共に学び・働き・遊び・暮らす」ためには、社会的障壁（バリア）のないまちにしなければなりません。

例えば、学校で学んだり、職場で働いたり、スーパーで買い物をしたり、乗り物に乗ったり、風呂に入ったりするのに、目の見えない人と、音の聞こえない人と、車いすで移動すると、難しい会話や文字が苦手な人では、社会の障壁も、またそのバリアを取り除く方法や支援の仕方も違います。さらに、同じ視覚障害者といっても、生まれつき全盲か、人生のどの時期の事故や病気か、その視力の状態がどんな具合かによっても必要な支援は違いますし、そもそもAさんとBさんでは、性格も

障害の捉え方も生き方も違います。

大切なことは、視覚障害者とか知的障害者とか精神障害者といった決めつけ（レッテル貼り）はやめて、地域住民のAさんやBさんが、共に楽しく暮らすにはどうすればよいかを「建設的に話し合っ」「困りごとを理解しあって」生きてゆける社会を、どのように作ってゆけるかがキーポイントだと思います。



寄付・寄贈のお礼

1月23日、県福祉センターにて、神戸新聞社主催「ポップサーカス姫路公演」福祉招待事業贈呈式が行われた。本事業は、県内の福祉施設利用者の余暇の楽しみや外出の機会創出を目的に、神戸新聞社の社会貢献として実施されたものであり、約4300名の県内福祉施設利用者が招待された。



当日は、招待を受けた福祉施設の窓口となる種別協議会5団体を代表して、兵庫県老人福祉事業協会の

石田文徳会長が、神戸新聞厚生事業団の江本幸仁理事長より目録の贈呈を受けた後、本会の吉本知之会長が神戸新聞社の井上隆次長へ感謝状を贈呈した。

1月28日、舞子ピラ神戸で第50回兵庫ヤクルト従事者大会が開催され、兵庫ヤクルト販売株式会社から高砂市社協に福祉車両1台が寄贈された。同社は、毎年12月に「福祉ヤクルト運動」を広く展開し、地域福祉の向上に多年にわたって取り組んでいる。



平成15年度から始まった福祉車両の寄贈は延べ20台となり、県内の地域福祉活動に活用されている。

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

社会福祉法人NHK厚生文化事業団
第29回「わかば基金」

次の3つの方法でボランティアグループやNPOの活動を応援します。①支援金部門②リサイクルパソコン部門③東日本大震災復興支援部門

対象 地域に根ざした福祉活動を行っているグループ、任意のボランティアグループまたはNPO法人

助成額 ①1グループあたり上限100万円(10グループほどを予定)②1グループあたり3台まで(総数50台ほどを予定)③1グループあたり上限100万円(5グループほどを予定)

締切り 平成29年3月31日(金)必着

④ ⑤ NHK厚生文化事業団
TEL 03-3476-5955

URL <https://www.npwo.or.jp/>

NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
2017年度(第15回)
ドコモ市民活動団体助成

子どもたちの健全な育成支援に取り組んでいる市民活動を支援します。

対象 日本国内に活動拠点を有する民間の非営利活動団体でNPO法人などの法人格を有するもの、または取得申請中の団体で6月末までに法人登記が完了見込みの団体。なお、活動実績が2年以上であること(法人格を有する以前の活動実績を含む)。

助成額 子どもの健全な育成を支援する活動：総額2,500万円以内(1件あたりの標準は50万円)、経済的困難を抱える子どもを支援する活動：総額1,000万円以内(1件あたり上限100万円)

締切り 平成29年3月31日(金)必着

④ ⑤ NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
TEL 03-3509-7651

URL <http://www.mcfund.or.jp/>

2017年全労済地域貢献助成事業

防災・減災活動、環境活動、子育て・子育て支援活動を応援します。

対象活動 ①自然災害に備え、いのちを守るための活動②地域の自然環境・生態系を守る活動③温暖化防止活動や循環型社会づくり活動④子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生み出す活動⑤困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動

対象団体

日本国内を主たる活動の場とするNPO法人、任意団体、市民団体で活動実績が1年以上あり、直近の年間収入が300万円以下の団体

助成額

1件あたり上限30万円(総額2,000万円)

締切り

平成29年4月5日(水)必着

④ ⑤

全労済地域貢献助成事業事務局
TEL 03-3299-0161

URL

<http://www.zenrosai.coop/eco>

公益財団法人木口福祉財団
平成29年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、障害者を支援する福祉活動への助成を行います。

対象団体

障害者を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体で平成28年度以降に同財団の助成を受けていない団体

助成額

1件あたり上限100万円※助成対象費用の80%(総額2,600万円の予定)

締切り

平成29年4月20日(木)

④ ⑤

公益財団法人木口福祉財団
TEL 0797-21-5150

URL

<http://kiguchi.or.jp/>

有限会社池田屋
子ども思いの森 生きるちからファンド2017

地域に根ざしてアクティブに、クリエイティブに、子どもたちの生きる力(考えるちから、伝えるちから、繋がるちから)を育む活動を支援します。

対象

市民活動団体(NPO)、個人

助成額

1件あたり30万円以下

締切り

平成29年4月23日(日)

④ ⑤

有限会社池田屋 子ども思いの森事業部
TEL 054-266-3790

URL

<http://kodoomoinomori.jp/>

大阪帝塚山ロータリークラブ
2017年度社会奉仕基金助成金

社会奉仕活動プロジェクトを応援します。

対象

大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀県内で社会奉仕活動をしており、本助成を過去4年以内(平成26年6月以降)に受けたことのない団体

助成額

1団体あたり上限40万円(合計3団体)

締切り

平成29年4月30日(日)

④ ⑤

大阪帝塚山ロータリークラブ
※問い合わせはメールのみで受付
(osaka.tezukayama.r.c@gmail.com)

URL

<http://osaka-tezukayama-rc.cocolog-nifty.com>

募集

公益財団法人社会貢献支援財団
社会貢献者表彰推薦募集

人々や社会のために貢献された方を①社会貢献の功績②その他の功績の2つに分けて表彰します。

推薦方法

下記ホームページの送信フォームまたは郵送で推薦書を送付
※候補者には、年齢・職業・性別・信条などの制限はありません

締切り

平成29年4月30日(日)消印有効

④ ⑤

公益財団法人社会貢献支援財団
TEL 03-3502-0910

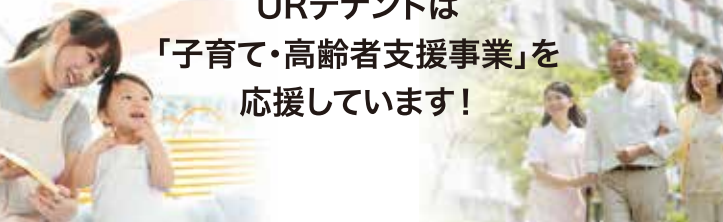
URL

<http://www.fesco.or.jp/>

行事予定

- 3月 2日 災害福祉支援体制づくりフォーラム
◆クリスタルホール
- 7日 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO
◆神戸サンボーホール
生活支援コーディネーター全県情報交換会
◆クリスタルホール
- 8日 支援の質を高めるアセスメント研修(高齢・障害)
◆県社会福祉研修所
- 10日 経営協第243回理事会
◆県福祉センター
- 15日 社協ワーカー実践研究会
◆県福祉センター
- 15日~ 介護支援専門員施設職員版研修
◆のじぎく会館ほか
- 28日 県社協 第247回理事会・第191回評議員会・評議員選任・解任委員会
◆県福祉センター
- 4月 12日~ 介護支援専門員更新研修B・再研修
◆県社会福祉研修所ほか
- 20日・21日 社会福祉協議会新任局長・職員研修
◆県福祉センター
- 24日~ 介護支援専門員専門研修課程 I・更新研修A(前期)
◆県社会福祉研修所ほか

URテナントは
「子育て・高齢者支援事業」を
応援しています!



子育て支援事業者への賃貸料優遇制度 高齢者支援事業者への賃貸料優遇制度
賃貸料最大50%OFF 賃貸料最大20%OFF

※申込後の審査により、賃貸料が割引になる事業かどうか判断させていただきます。
※既存店舗との競合業種は、団地によっては受付できない場合があります。

メリットいっぱいUR

- merit-2 権利金・礼金・手数料不要
初期費用が安い!
- merit-3 開店までの準備期間も安心
工事期間賃貸料無料
※最大3ヶ月間
- merit-4 面倒な手続きいらず
保証人不要!
- merit-5 大型団地内だから
潜在顧客が豊富
- merit-6 最初の6ヶ月間
一部テナント
賃貸料無料に限りです。



街に、ルネッサンス
UR 都市機構

独立行政法人 都市再生機構
西日本支社 住宅経営部 経営チーム
〒536-8550 大阪府城東区森之宮1-6-85
TEL.06-6969-9044

URテナント 関西 検索